明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令（国土交通一〇一）　一

〔規　則〕
○個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（個人情報保護委四）　四

〔告　示〕
○個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）の一部を改正する告示（個人情報保護委七）　五
○個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）の一部を改正する告示（同八）　八
○個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（同九）　一〇
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産二一八〇）　三
○生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件（環境七七）　一七
○水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件（同七八）　一六

〔官庁報告〕
国家試験
令和六年司法試験合格者（司法試験委員会）　一六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三
地方公共団体
行旅死亡人関係　吾
会社その他
会社決算公告　五七

省令

○国土交通省令第百一号

国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）第四十条第三項の規定に基づき、航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年十一月二十七日

国土交通大臣　中野　洋昌